

名古屋市不登校対策基本構想

平成 2 5 年 2 月
名古屋市教育委員会

はじめに

本市の不登校対策は、不登校の未然防止と学校復帰に向けた児童生徒への支援を中心に、ふれあいフレンド事業、「夢・チャレンジ」支援事業、子ども適応相談センターでの教育相談・適応指導やハートフレンドなごやでの相談事業など、さまざまな取り組みを行っており、これまで、不登校児童生徒の発生率は全国平均と比べ低く、また、復帰率の状況は高いものとなっています。

しかしながら、平成19年度より、不登校児童生徒数及び発生率は増加傾向にあり、このままでは、今後深刻な状況を迎える恐れがあります。

そこで、教育委員会では、子どもたちの不安を解消し、楽しく通うことができる魅力ある学校づくりをするとともに、不登校の子ども及び保護者の方々への、より一層充実した支援を目指し、平成24年7月には「教育シンポジウム」を開催し、本市の不登校施策について市民の皆様からご意見をいただきました。また、平成24年5月に「名古屋市不登校対策基本構想検討委員会」を立ち上げ、5月から8月にかけて計4回の会議を開催し、平成24年9月には検討委員会の「提言」が教育委員会に提出されました。

これらの意見や現在取り組んでいる施策の検証を踏まえ、不登校の未然防止及び不登校児童生徒の学校復帰を目指して、平成25年度から5カ年の取り組むべき施策の方向性を掲げた「名古屋市不登校対策基本構想」を策定致しました。

今後はこれをガイドラインとして、不登校の子ども及びその保護者の方々に対する支援の一層の充実を目指して取り組んでまいります。

平成25年2月

名古屋市教育委員会

目 次

	頁
1 本市の不登校の現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・	1
(1) 不登校児童生徒数の推移	
(2) 不登校の背景	
2 これまでの不登校対策・・・・・・・・・・・・・・・・	3
(1) 取り組みの全体像	
(2) 学校	
(3) 子ども適応相談センター	
(4) ハートフレンドなごや	
3 今後の不登校への取り組み・・・・・・・・・・・・・・・・	9
4 新規・拡充事業一覧・・・・・・・・・・・・・・・・	10

<参考>

名古屋市不登校対策基本構想検討委員会・・・・・・・・	12
教育シンポジウム・・・・・・・・・・・・・・・・	14

1 本市の不登校の現状と課題

(1) 不登校児童生徒数の推移

本市の不登校児童生徒の発生率は、ここ数年増加傾向を示し、23年度では1,000人当たり11.1人となり、全国平均とほぼ同じ状況です。

また、復帰率は全国平均と比べ高い状況となっています。

近年の不登校児童生徒数については、全国的には減少傾向にあるものの、本市は増加傾向にあります。

不登校の定義

年度間に連続又は断続して30日以上欠席した児童生徒のうち「何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にあること（ただし、病気や経済的な理由によるものを除く）

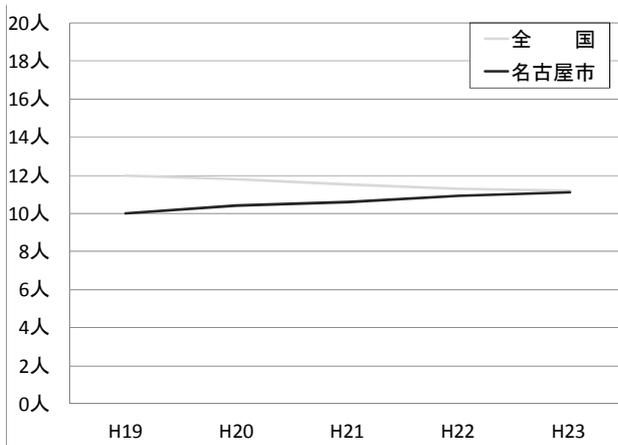
※ 文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」より

不登校児童生徒の発生率と復帰率（23年度）

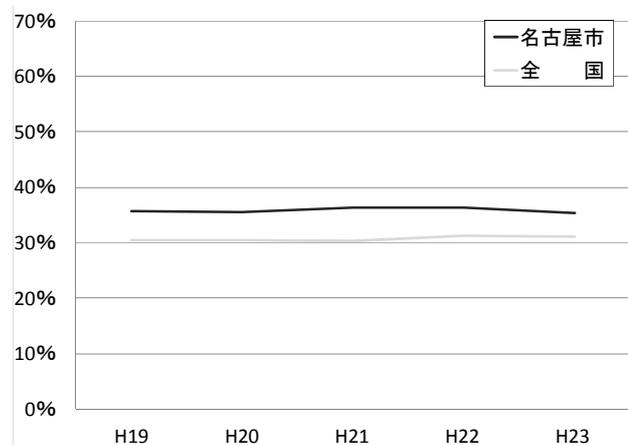
区 分	名 古 屋 市	全 国
小 学 生	465人	22,622人
中 学 生	1,395人	94,836人
合 計	1,860人	117,458人
発 生 率	11.1人	11.2人
復 帰 率	35.4%	31.1%

(注) 発生率は1,000人当たりの発生人数

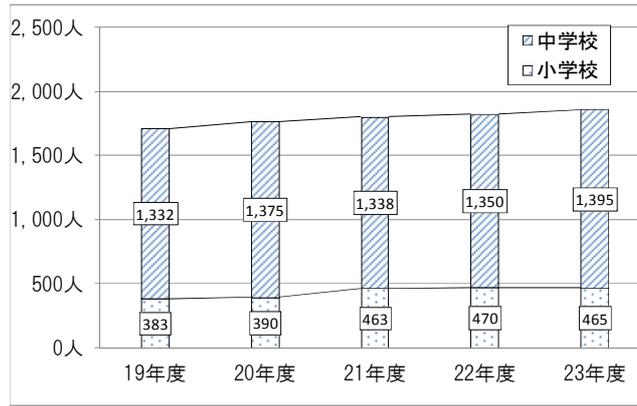
全国と比べた児童生徒1,000人当たりの不登校児童生徒数の5年間の推移（発生率）



全国と比べた不登校児童生徒の復帰率の5年間の推移



本市の不登校児童生徒数の5年間の推移



【課題】

不登校児童生徒の発生率は増加傾向にあり、未然防止に向けた取り組みが必要です。特に小学校の不登校児童数が増加していることから、小学校における未然防止の取り組みが必要です。

また、復帰率は全国平均と比べ高い状況ではありますが、これまで行ってきた事業を検証し、より効果的な取り組みを進める必要があります。

(2) 不登校の背景

不登校の背景は、児童生徒によって様々です。背景に応じた対応が必要です。中でも、「本人にかかる状況」の占める割合が高くなっています。

不登校になったきっかけと考えられる状況 (23年度)

区 分		人 数	割 合
学校にかか る 状況	いじめ	51人	2.7%
	いじめを除く友人関係をめぐる問題	279	15.0
	教職員との関係をめぐる問題	37	2.0
	学業の不振	191	10.3
	進路にかかる不安	25	1.3
	クラブ活動、部活動等への不適応	8	0.4
	学校のきまり等をめぐる問題	48	2.6
	入学、転編入学、進級時の不適応	52	2.8
家庭生活にかか る 状況	家庭生活環境の急激な変化	66	3.5
	親子関係をめぐる問題	191	10.3
	家庭内の不和	48	2.6
本人にかか る 状況	病気による欠席	48	2.6
	あそび・非行	285	15.3
	無気力	498	26.8
	不安など情緒的混乱	480	25.8
	意図的な拒否	42	2.3
	上記のいずれにも該当しない本人に関わる問題	48	2.6
そ の 他		34	1.8
不 明		8	0.4

(注1) 複数回答可

(注2) 割合は各区分における不登校児童生徒数に対する割合

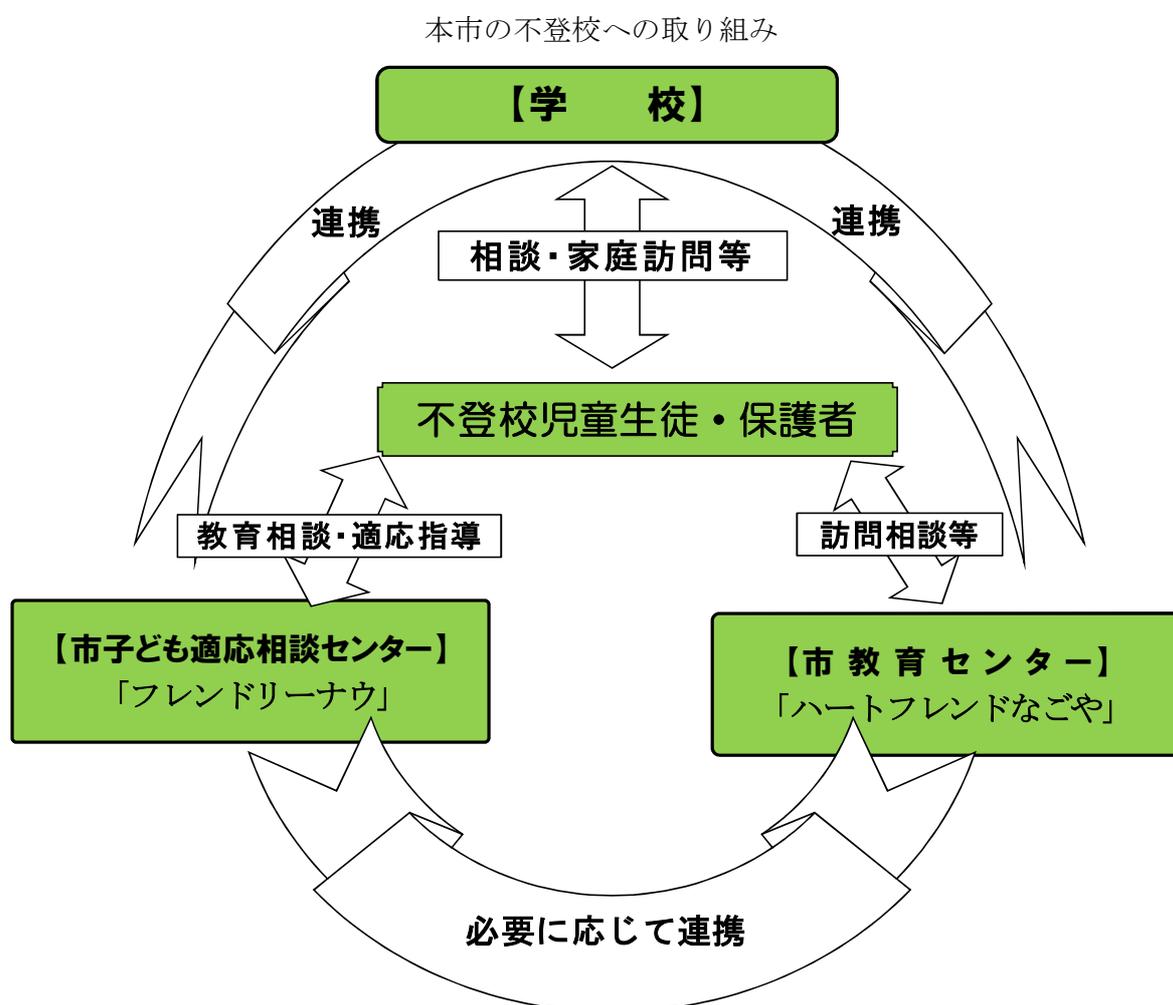
【課題】

不登校の背景は、学校や家庭における人間関係、児童生徒本人の無気力、不安など情緒的混乱等、多様であるため、個々に応じた対策が必要です。

2 これまでの不登校対策

(1) 取り組みの全体像

不登校児童生徒に対して、学校、子ども適応相談センター、ハートフレンドなごやが連携し、学校復帰を目指しています。保護者に対しては、各機関を通して支援を行っていますが、学校に登校しなくなると、情報を得る機会が少なくなります。本年度開催した教育シンポジウムでは、保護者から、情報提供の充実についての意見をいただきました。



※ 不登校児童生徒への教育活動に関して専門的な知識や経験を有する私立中学校誘致を行い、平成24年度より、星槎名古屋中学校が開校しています。

【課題】

保護者に対して、学校からだけでなく、インターネットを活用した情報提供や保護者向けのパンフレットを配布するなど、多様な手法により、不登校に関する知識や情報提供が行われる環境を整える必要があります。

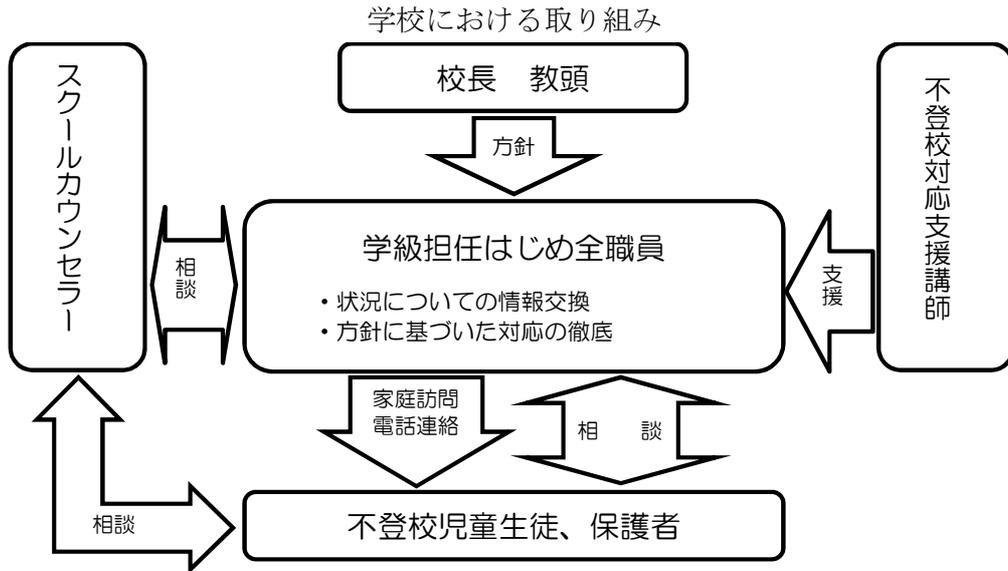
(2) 学校

ア 取り組み内容

学校では、全職員間で情報交換を行い、個々に応じた対応について協議し、その方針に基づいた対応の徹底を図っています。

一方「ふれあいフレンド事業」や「夢・チャレンジ支援事業」といった、楽しく通うことができる学校づくりや主体的な学校活動への参加を促進するなど、学校では様々な取り組みを実施しています。

また、全中学校ブロックに配置されているスクールカウンセラーは、教職員の相談を受けるとともに、児童生徒や保護者に対して、身近な学校において臨床心理士の専門性を活かしたカウンセリングを行っています。

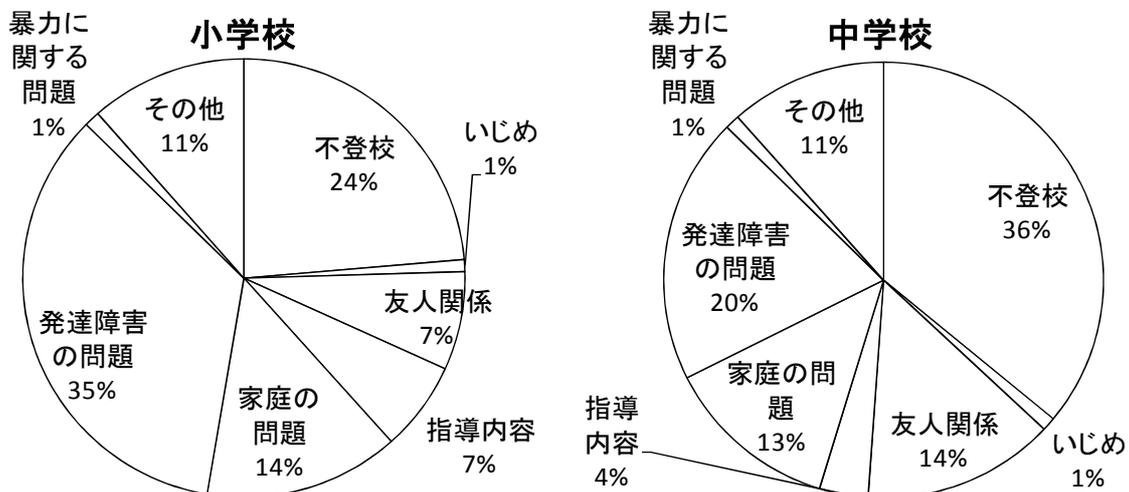


イ 現状

(ア) スクールカウンセラー

スクールカウンセラーの相談実績の中で、「不登校」に関する件数は高い割合を占めています。また、「発達障害の問題」も高い割合を占めています。発達障害のある児童生徒についても、人間関係が上手く構築できない、学習のつまずきが克服できないといった状況により、場合によっては、不登校になるケースもあります。

スクールカウンセラーの相談実績 (23年度)



(イ) 不登校対応支援講師

学級担任が不登校児童生徒に対して家庭訪問等を行う際に、担任しているクラスの授業ができなくなるため、不登校対応支援講師を配置し、授業を行います。配置校では、学級担任が時間をかけ、児童生徒や保護者に対してより丁寧に対応する事ができ、不登校が解消されるケースが多くみられます。

不登校対応支援講師配置校の状況

区 分	不登校児童生徒数		増 減	増減割合
	22年度	23年度		
不登校対応支援講師を配置した学校	564人	542人	△22人	△3.9%
不登校対応支援講師を配置していない学校	1,256人	1,318人	62人	4.9%
計	1,820人	1,860人	40人	2.2%

【課題】

身近な相談相手となる、児童生徒と年齢が近い学生ボランティア等の活用や、スクールカウンセラーの配置拡充による、相談体制の充実といった、児童生徒や保護者の悩みや不安を解消する取り組みが必要です。

また、担当教員が不登校児童生徒と接する時間を増やすための不登校対応支援講師の配置拡充や、発達障害のある児童生徒に対して支援を行う発達障害対応支援講師の配置拡充など、児童生徒や学校の状況に応じた、よりきめ細かな支援が必要です。

(3) 子ども適応相談センター

ア 取り組み内容

子ども適応相談センターでは、様々な心理的な不安を抱える不登校児童生徒を対象とした教育相談と適応指導を実施しています。

(ア) 教育相談

教育相談では、精神科医や臨床心理士などの多彩なスタッフを配置し、児童生徒と保護者に対してそれぞれ個々にその状況に応じた面接を行っています。

児童生徒の面接では、遊びや描画などを通じた面接（プレイセラピー）を通して、不安・不満・葛藤を解消し、情緒の安定を図るとともに、保護者の面接では、親としての大切な関わり方や家族におけるコミュニケーションの在り方などについて相談しています。

(イ) 適応指導

適応指導では、様々な日常的な体験活動を行うとともに、宿泊体験活動などのプログラムを通して児童生徒たちの交友関係を広げ、自主的な行動を促しながら保護者からの自立を図ります。

教育相談

適応指導

①子どもの望ましい人格形成

①自主性・自発性の育成

②養育態度の見直し

②対人関係の改善

③家族関係の調整

③学力補充

在籍児童生徒	教育相談	適応指導	巡回相談
242人	3,566回	6,030回	36回

学校復帰者数 96人

イ 現状

教育相談や適応指導を通じて、不登校対応の専門施設として、児童生徒の学校への復帰を目指して効果を上げています。（平成23年度学校復帰率 39.7%）

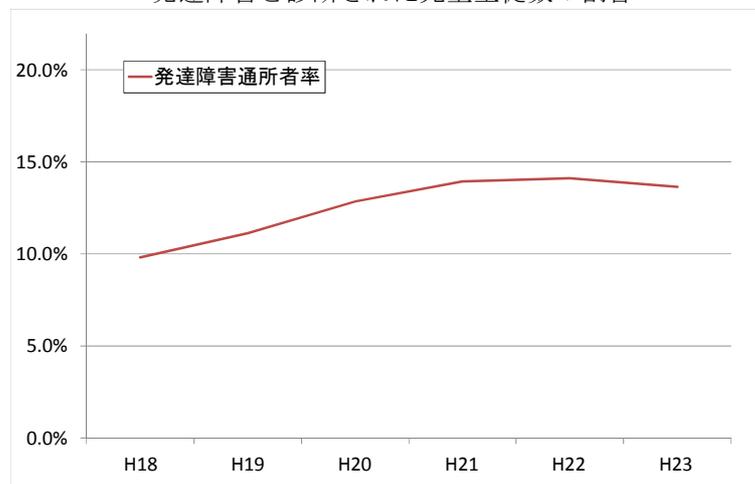
（ア）適応指導への通所状況

施設規模に対して通所者が多く、1日あたりの適正な通所者数40人を超える、50人超の通所が行われており、適応指導を行う環境を整えることが困難になってきています。

（イ）発達障害のある児童生徒への対応

通所する児童生徒の中には、発達障害などの特に配慮が必要な児童生徒が年々増加する傾向にあります。子ども適応相談センターでは一人ひとりの児童生徒の状況を分析・判断して、組織的・計画的に支援をすすめています。しかしながら、こうした発達障害に対応するための機能（パニックルームなど）がない状態となっています。

本市子ども適応相談センターの通所者全体に占める
発達障害と診断された児童生徒数の割合



(ウ) 保護者アンケートの結果

子ども適応相談センターにおける保護者アンケートでは、児童生徒と同様に保護者も不安を抱えていることが分かります。特に学習面についての不安を持つ保護者が多くみられます。

今後の学校生活に対する不安についての保護者へのアンケート（22年度実施）

区 分	小学校	中学校	計	割合
勉強についていけるか	7件	49件	56件	67.5%
卒業後の進学や就職	4	47	51	61.4
仲間と仲良くできるか	6	43	49	59.0
困ったとき教師への相談ができるか	7	38	45	54.2
人目を気にせず元の学校に通学できるか	6	37	43	51.8
早い時間の起床、学校への遅刻	1	30	31	37.3
6限までの授業参加	2	25	27	32.5
その他	-	7	7	8.4

(エ) 区別の通所状況

子ども適応相談センターへの区別通所者数をみると、本市南部方面の通所率が少ない状況となっています。

子ども適応相談センターへの区別通所率（21～23年度の平均）



【課題】

子ども適応相談センターは施設規模に対して多くの通所者を抱えていることから、落ち着いた環境で適応指導を行うことが困難になっているとともに、子ども適応相談センターから遠い市の南部方面からの通所者が少なく、施設の偏在による影響が出ています。

これらの問題の解消や発達障害のある児童生徒に対する支援等の機能強化を含めた、不登校対応施設の整備についての検討が必要です。

また、学校復帰直前となり、学習の遅れによる不安を持つ児童生徒に対して、さらなる学習支援が必要です。

(4) ハートフレンドなごや

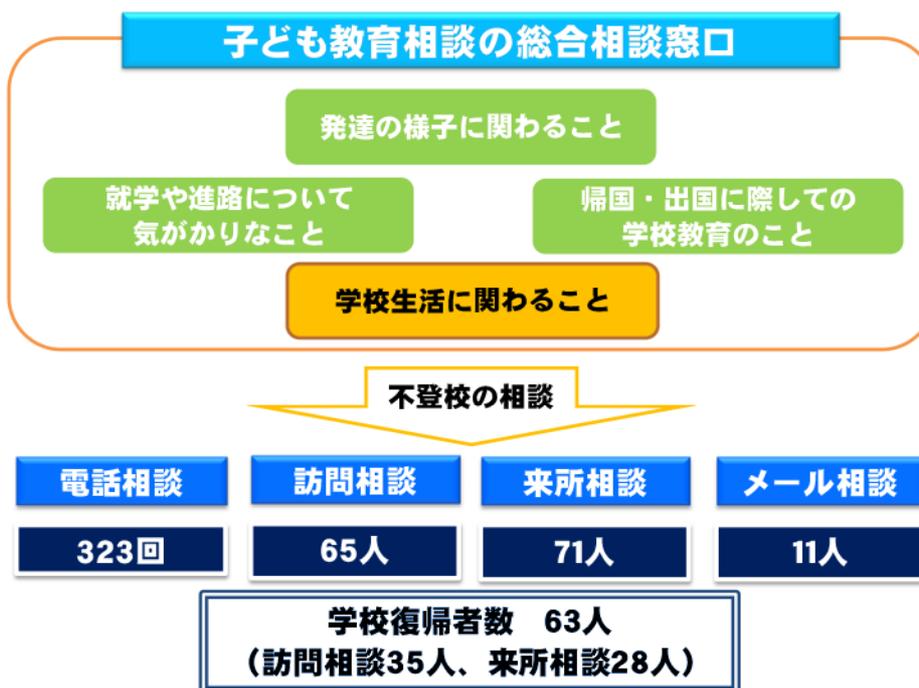
ア 取り組み内容

ハートフレンドなごやでは、子どもの養育・教育上のあらゆる問題の総合相談窓口として、電話・訪問・来所・メールによる相談活動を実施しています。

相談員は個々のケースに応じて、臨床心理士等の専門家からの助言を受けて相談活動の充実を図っています。

また、訪問相談では、学校から要請があった、引きこもり傾向にある不登校児童生徒の家庭を訪問しています。

「ハートフレンドなごや」の取り組み



イ 現状

電話相談等において、不登校の初期段階からの相談に応じています。また、訪問相談では、遊び・学習・体験などの活動を子どもとともに行うことにより、子どもや保護者との信頼関係を築き上げながら学校への復帰を目指し、効果を上げています。(23年度訪問相談での学校復帰率 53.8%)

【課題】

電話相談等の利用を促進するとともに、引きこもり傾向にある不登校児童生徒に対する訪問相談の受け入れ拡大などのさらなる支援が必要です。

3 今後の不登校への取り組み

今後の不登校への取り組みとして、まず不登校をださない「不登校の未然防止」、不登校になった時に、速やかに支援を行い学校復帰を促す「学校復帰を目指して」の二つの観点から『子どもへの取り組み』を行います。

同時に、児童生徒が不登校になり不安や悩みを抱える保護者を支え、家庭と協力して児童生徒を支える『保護者への取り組み』を行います。

これらの取り組みを実施するにあたり、5つの視点をまとめました。

○子どもが安心できる環境づくり

児童生徒が自分の居場所として安心できる環境づくりを行います。

○学習への興味・関心・意欲の喚起

学ぶ事の目的を理解し、つまずきを取り除く指導を行います。

○子どもの心に寄り添う体制づくり

個々の状況に応じた支援を行う、体制づくりを行います。

○適応段階に応じた支援

引きこもり、集団適応、学力補充及び復帰後のケア等、適応段階に応じた支援を行います。

○保護者への情報提供や保護者の不安軽減

児童生徒の最も身近にいる保護者の悩みや不安を和らげ、保護者と一緒になって、児童生徒を支援する協力体制を整えます。

4 新規・拡充事業一覧

(1) 子どもへの取り組み

ア 不登校の未然防止

(ア) 子どもが安心できる環境づくり

事業名	内容
スクールカウンセラーの配置拡充	小学校へのスクールカウンセラー配置時間を拡大し、相談環境の充実を図ります。

(イ) 学習への興味・関心・意欲の喚起

事業名	内容
学習指導支援講師の配置拡充	学習指導支援講師の配置校数を拡充し、幅広く児童生徒に対する学習を支援し、学習意欲のさらなる向上を図ります。
発達障害対応支援講師の配置拡充	発達障害対応支援講師の配置校数を拡充し、一人ひとりの状況に応じた学習環境の整備を図ります。
発達障害対応支援員の配置拡充	発達障害対応支援員の配置校数を拡充し、発達障害のある児童生徒の学校生活への適応を図ります。
発達障害通級指導教室の拡充	発達障害通級指導教室の教室数を拡充し、発達障害のある児童生徒が、情緒の安定を図り、社会適応力を伸ばす教育環境の整備を図ります。

イ 学校復帰を目指して

(ア) 子ども心に寄り添う体制づくり

事業名	内容
不登校対応支援員（フレンドリーユース）の派遣	教職または臨床心理を学ぶ学生等を活用し、学校での気軽な相談相手になるとともに、別室登校の補助や子ども適応相談センター等での適応指導の補助を行います。
不登校対応支援講師の配置拡充	不登校対応支援講師の配置校数を拡充し、担任教員が不登校児童生徒等に接する時間を増やし学校復帰の促進を図ります。
訪問相談の取り組み	引きこもり傾向にある不登校児童生徒に対して、学校を通じて働きかける機会を増やし、訪問相談の受け入れ拡大を図ります。

(イ) 適応段階に応じた支援

事業名	内容
サテライトスクール (適応指導型)の設置	子ども適応相談センターが施設規模に対して多くの通所者を抱える問題を緩和し、児童生徒にとって、適応指導・教育相談を受けやすい環境を整えるため、サテライトスクール(適応指導型)の設置を目指します。
サテライトスクール (学習支援型)の設置	学校復帰が近い児童生徒に対して、学校スペースを活用し、学級に近い環境での適応指導を行うとともに、学校復帰に向けた学習支援を行う、サテライトスクール(学習支援型)の設置を目指します。
新たな不登校対応施設の整備検討	子ども適応相談センターが施設規模に対して多くの通所者を抱える問題の解消、市の南部方面からの通所の促進、並びに不登校になっている発達障害のある児童生徒への対応機能や、児童生徒の個々の段階に応じた適応指導環境の整備等の機能強化を含めた、新たな不登校対応施設の整備検討を行います。
学校卒業後における見守り体制の確立	学校卒業後にも、児童生徒が一人で悩みを抱え込まないように、進路先や関係部局と連絡を図り、児童生徒への支援が途切れない環境づくりを行います。

(2) 保護者への取り組み

ア 保護者への情報提供や保護者の不安軽減

事業名	内容
不登校支援サイトの設置	児童生徒・保護者が、本市が行っている不登校施策等の情報を得やすい環境を整備するため、インターネットを活用した、不登校支援サイトを開設し、児童生徒ならびに保護者への情報提供の充実を図ります。
不登校理解の促進	子どもの不登校で悩みや不安を抱えている保護者に対して、不登校の捉え方や、子どもへの接し方の理解を図り、学校と一緒に子どもを学校復帰へ取り組んでいけるよう、保護者向けのパンフレットを作成するとともに、相談窓口の利用を促進します。また、一般家庭向けに、不登校理解のための講演会等を開催し、不登校の未然防止を図ります。

1 名古屋市不登校対策基本構想検討委員会

(1) 役割

不登校対策の充実に向けた短期的・中長期的な施策等について検討し、その結果を教育委員会に対し報告する。

(2) 委員名簿

区分	氏 名	所 属 等
学識経験者	伊 藤 真 理	愛知淑徳大学クリニック 心理学部准教授
	坂 井 誠	中京大学 心理学部教授
	坪 井 裕 子	人間環境大学 人間環境学部人間環境学科教授
	花 井 正 樹 (委員長)	東海学院大学 人間関係学部心理学科特任教授
学校関係者	乙 部 昌 克	名古屋市立山田中学校 教諭
	辻 正 人	名古屋市立高蔵小学校 校長
	中 川 力	名古屋市立成章小学校 教諭
	森 岡 知 彦	名古屋市立笈瀬中学校 校長

(3) 検討委員会の実施状況

実施時期	事 項
平成24年 5月 9日	第1回不登校対策基本構想検討委員会 ○本市の不登校の現状 ○本市の不登校対策施策 ○現場視察（子ども適応相談センター）
平成24年 6月 7日	第2回不登校対策基本構想検討委員会 ○現場視察（教育センター「ハートフレンドなごや」） ○施策についての意見交換
平成24年 7月27日	第3回不登校対策基本構想検討委員会 ○教育シンポジウムにおける意見 ○施策についての意見交換
平成24年 8月 9日	第4回不登校対策基本構想検討委員会 ○提言（案）のまとめ

(4) 提言日

平成24年9月28日（金）

(5) 提言（要旨）

ア 新たな不登校対応施設の整備

施設の偏在、適正規模を上回る児童生徒の通所等の問題を解決すべく、新たな施設についての整備を検討するとともに、整備による問題の解消が行われるまでの間については、子ども適応相談センターの状況を緩和するための代替策が行われるよう検討されたい。

イ 学校復帰へ向けた学習支援と進路選択の拡充

不登校児童生徒への学習支援等の観点から、よりスムーズに学校に復帰を図るため、学校に復帰する直前に学習支援を行うとともに、進路選択の拡充の観点から、中央高校の定員増など、幅広い視点から学習支援・学習機会の拡充を検討されたい。

ウ 保護者への支援

学校だけでなく他の手段によっても保護者が必要な知識・情報を得ることができるよう、インターネット等を活用し、情報にアクセスしやすい環境を整備することにより、既存の施策についてもより効果的な運用が可能になると考えられる。

また、これらの環境整備については、子どもが不登校となった保護者に限らず、すべての保護者に対して普及・啓発し、未然防止にもつながるよう検討されたい。

エ 不登校対応支援員の配置

保健室を含めた別室登校の児童生徒に対応するため、心理学等を履修する学生や教員を志望する学生等を派遣することを検討されたい。

オ 相談体制等の充実

不登校の未然防止や学校復帰を図るため、スクールカウンセラーや生徒指導相談員による相談体制の充実を図るとともに、専門家によるきめ細やかな相談が可能になるよう、体制の充実について検討されたい。

カ 学校への不登校対応支援講師の拡充

不登校対応支援講師の派遣という人的支援を行うことにより、担当教員等が、学校に遅刻しがち、休みがちになっている児童生徒に対する働きかけを行う時間を確保できることから、未然防止といった観点からの活用も含め、拡充を検討されたい。

キ 発達障害のある児童生徒に対する支援の拡充

発達障害支援講師の派遣や発達障害通級指導教室、発達障害支援員の派遣等、つまづいている子どものスキルの問題を解消し、自己評価を上げていくよう支援すると同時に、その子どもが居やすい環境づくりをするといった、発達障害のある児童生徒に対する支援について、拡充を検討されたい。

ク 不登校対応マニュアルの整理・研修の充実

児童生徒や保護者が必要とする情報が、名古屋市のどの学校でも確実に提供されるよう、不登校関連の施策をマニュアルとして整理し、各学校に改めて周知されることを検討されたい。

また、各種研修等において、関係機関への参観を行い、各施設ではどのような支援を行っているかを知る機会を持つなど研修改善を検討されたい。

2 教育シンポジウム

(1) 日時

平成24年7月1日（日）午前10時～12時30分

(2) 場所

名古屋市教育センター 講堂

(3) 内容

- ア 基調講演
- イ 本市の不登校施策の紹介
- ウ 参加者からの意見聴取

(4) 寄せられた市民意見（要旨）

- 憲法や法律を意識して取り組んでほしい。
- フレンドリーナウの活動を学校の先生や地域の方に広報して行ってほしい。
- フレンドリーナウの情報を中学校の先生がもう少し持っていてほしい。
別室使用については1時間しか認められない。柔軟な対応を望む。
- 発達障害のある児童生徒が充実した学校生活を送ることができるような支援をしてほしい。
- 通信制サポート校に関する生徒・学校に関する補助や支援に関して検討してほしい。
- 不登校は子どもと向き合いなさいといわれる。その向き合い方というのはそっと側にいてあげるということが大事だと思う。
- スクールカウンセラーを、各学校1名ではなく、2・3名設けていただければ、合うカウンセラーに出会えたかもしれない。
親に対する、継続的な支援、相談が出来るような場所を設けてもらいたい。
学校からの情報がもらえるようにしてほしい。
講演の内容を学校の先生たちも勉強していただきたい。
- 空き教室を活用して、違う学区の学校で、知らない子たちがいる方が安心であれば、そういった教室の中で授業を受けたり、過ごしたりすることが出来たら、小規模校対策にもなる。
放課や給食、登下校の時間が不安になるのでそこを解決すると安心が膨らむのでは。

- うちの学校の先生は毎朝電話をしてくれて、親を励ましてくれた。不登校について相談でき、色々な話をして少しすっきりした。私が希望を持ってからは、子どもも私の態度とか言葉とかもよく受け入れて、本当に中学校では先生たちに助けられた。

- 学校からの情報が少ない。

小児心理というのは予約が取れず、診察を受けられるのは1ヶ月後という状況だった。ハートフレンドなごや等から紹介できるような医療機関があると良いと思う。

本人から予約が取れるような、スムーズにカウンセラーにつなげる事が出来ると良いと思った。

先生同士の情報共有、引継ぎしていただければと思う。

教育委員会の方たちが直接情報を得る機会が少ない。母親たちが、直接、市に対して訴えることが出来る窓口を設けてほしい。

校長先生の聞き取り調査も毎年1回しっかりしていただけるといい。

要指導教員の指導は校長の義務なので、校長に対する指導も強化してほしい。

- もう少し長いスパンで校長先生や教頭先生にいていただければと思う。

- フレンドリーナウを名古屋市にもう一つ作ってほしい。

発達障害対応支援員を増やしていただきたい。

通級学級を増やしてほしい。

- 運動会や学芸会について地域の人々とか保護者とか色々な人が参加してみれるように、土曜日や日曜日にやってほしい。

いじめの対策として、平日にお母さん方が学校へ来て学校の様子をみてくださいということをした。回りの大人と顔見知りになることで、いじめ等が減ったということを経験している。地域を巻き込んだ教育環境を考えてほしい。

- 学校全体で把握するということなので、徹底してやっていただきたい。

名古屋市の方で、精神科の先生を小中学校で配置すると聞いた。不登校についてどれくらい考えていらっしゃるかということをよく調べていただいて、選んでほしい。

- 不登校は家庭に原因がある場合と、学校に原因がある場合がある。いじめの場合はいじめを行った児童生徒本人にきちんと確認させる事が必要かと思うが、親に原因がある、学校に原因がある場合は、子どもは悪者をつくりたくないというのが本音。

いじめが多い少ない、不登校が多い少ないを学校に求めるのではなくて、一つの社会現象として捉えること。教育委員会もいじめ・不登校がたくさんある学校は悪いという風に一般の方に決めつけられない様にすることがよい。

- 復帰していない7割の子どもについて、どう捉えていくのかと思った。

名古屋市教育委員会事務局学校教育部指導室（市役所東庁舎6階）

電 話 番 号 052-972-3288

ファクシミリ番号 052-972-4177